

31佐々町監査委員公表第 2 号

定期監査の結果について

平成31年4月24日に実施した定期監査について、地方自治法第199条第4項の規定に基づき監査を行った結果を別紙のとおり公表します。

平成 31 年 4 月 26 日

佐々町監査委員 野口 末裕

佐々町監査委員 平田 康範

監査結果報告

- 1 監査の種別 定期監査(工事監査)

- 2 監査の対象 平成30年度施工(H30.4.1～H31.3.31)工事の状況
 *繰越工事含む

- 3 監査の期間 平成31年4月24日(水曜日)

4 監査の範囲及び方法

平成30年4月1日から平成31年3月31日の間に施工された(繰越工事含)契約額10,000千円以上の事業から9件を抽出して審査。担当職員の説明を聴取し、入札等の事務処理が法令等に基づき適正に行われているか関係書類の審査を行い並びに、現地にて施工状況を確認した。

5 監査の着眼点

- (1)入札から完成に至るまでの事務処理等が適正に行われているか。
- (2)書類のとおり適正に施工されているか。(現場の確認。)

6 監査の結果

○現地審査においては、施工状況等を確認した結果、一部を除き適正に処理をされ、書類審査においては、証拠書類等を確認した結果、適正に処理されていると認めた。

7 指摘事項

- 皿山公園に設置された遊具(滑り台)について、対象年齢等の注意喚起の看板が設置されていたが、一部ステッカーで表示され、見えにくい箇所があったので、利用者にわかるよう大きく表示されたい。
- 皿山公園内の管理棟が老朽化している。今後、公園利用者の増加が見込まれると予想されるため、管理棟のあり方について検討されたい。